

令和5年3月23日

衆議院議長	}	様
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
内閣官房長官		

盛岡市内丸10番1号  
岩手県議会議員 五日市 王

### 带状疱疹ワクチンの定期接種化及び助成制度の創設を求める意見書

带状疱疹ワクチンを早急に予防接種法に基づく定期接種の対象とするとともに、全国統一の助成制度を創設するよう強く要望する。

#### 理由

带状疱疹は、水痘（水ぼうそう）感染経験者の加齢やストレスによる免疫力低下等をきっかけに、潜伏していたウイルスが再度発症し、日常生活に支障をきたすほどの激痛や、難聴、視力低下といった合併症など、深刻な健康被害を引き起こしている。

こうした中、带状疱疹ワクチンが発症等に対して高い予防効果を発揮することが確認されたことから、国は平成28年6月から予防接種法に基づく定期接種化を検討しているが、いまだ対象にするとの結論には至っていない。

そのため、公費負担のない带状疱疹ワクチンの接種費用は高額となり、接種を諦める方も少なくない。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により人々の不安やストレスが増大し、带状疱疹発症者が急増しているとの指摘もあることから、発症防止対策の強化は喫緊の課題である。

また、接種費用の助成制度の有無や助成額は、地方自治体の財政状況に大きく左右されることから、接種希望者が誰一人取り残されることのないよう、接種の促進に向けた全国統一の取組が強く求められている。

よって、国においては、带状疱疹ワクチンの接種を促進するため、早急に予防接種法に基づく定期接種の対象とするとともに、全国統一の助成制度を創設するよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。